

2024年度(令和6年度)松山市特別職非常勤職員(CIO補佐官)採用試験実施要領

令和5年12月1日

特別職非常勤職員とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号の規定に基づき採用される職員をいいます。

松山市特別職非常勤職員(CIO補佐官)採用試験について、以下のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数

試験区分		採用予定人数
特別職非常勤職員	CIO補佐官	1名程度

※試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

2 勤務場所

松山市役所(松山市二番町四丁目7番地2)

※リモートワークが可能です。ただし、原則として月1回程度は松山市役所で職務を行っていただきます。

3 主な職務内容【予定】

これまでの職務経験や専門性等をいかし、市政のデジタル化に関する次の職務等を行います。

- 次期デジタル化の指針策定に関する相談・助言、現状分析・課題把握のためのヒアリング調査及びデジタル化施策に対する提案
- 松山市高度情報化推進委員会(庁内の会議)への出席による市政のデジタル化推進全般に対する助言
- 国の動向等を踏まえたデジタル化施策に対する助言
- 職員等に対するデジタル化に係る研修の実施

<求める人物像> 松山市では、CIO補佐官として以下のような人物を求めています。

- ICT・デジタル分野における戦略の立案・推進の責任者として、専門的な知識・実務経験を有する方
- 松山市が推進するデジタル化施策の実現に対し、課題発見・解決能力及び企画力を有する方
- 地域・行政等の多様なステークホルダーと、効率的かつ円滑なコミュニケーションを行うことができる方
- 松山市を良くしたいという高い志を持ち、困難の前にも、ひたむきに努力をすることができる方

4 受験資格

申込日現在において、次の(1)から(4)までの要件を全て満たす方【年齢・学歴不問】

- (1) 国、地方公共団体その他公的機関又は民間企業において、ICT・デジタル分野でのマネジメント又はコンサルティングに関わる分野での実務経験(個人事業主としての経験を含む。)が通算3年以上ある方
- (2) 国、地方公共団体その他公的機関において、ICT・デジタル分野での戦略策定に携わった経験がある方
- (3) ITスキル標準(ITSS)レベル3相当以上の資格(※)を1つ以上保有している方
- (4) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

※ITスキル標準(ITSS)レベル3相当の資格とは、NPO法人スキル標準ユーザー協会が定める「ITSSキャリアフレームワークと認定試験・資格の関係 (ISV MAP_ver12.1) を参照してください。相当資格としては、IPA(情報処理推進機構)の実施する「応用情報技術者試験」等がこれに当たります。

5 申込受付期間

原則、電子申請による申込み(インターネット申込み)のみ受け付けます。

申込みが困難な場合は、最終ページの問合せ先に連絡してください。

申込方法	申込受付期間
電子申請 (インターネット申込み)	2023年(令和5年)12月1日(金) 10時00分 ～2024年(令和6年)1月16日(火) 17時00分

6 選考日及び選考内容

試験は、第1次選考及び第2次選考とし、第2次選考は第1次選考の合格者を対象に行います。

区分	試験日	試験科目	内容
第1次選考		職務経歴・実績書及び事前課題による書類選考	デジタル分野に係る専門知識、経験、実績等を審査
第2次選考	2024年 (令和6年) 2月中旬【予定】	口述試験	主に人物や職務への適性等についての個別面接

※第1次選考の合否は、2024年(令和6年)1月下旬、第2次選考の合否は2024年(令和6年)2月下旬～3月上旬に、合否にかかわらず、受験者全員に申込時に入力いただいたメールアドレス宛に電子メールで通知するの併せて、住所宛に文書で通知する予定です。

※第2次選考の試験日時及び試験会場の詳細は、第1次選考合格者に通知します。

※第2次選考は、松山市内で実施する予定です。候補日は複数設定する予定ですが、受験者の状況によって、候補日を調整させていただく場合があります。

7 申込方法

申込方法は、原則としてインターネット(えひめ電子申請システム)申込みとなります。

下記の申込フォームから、申込者の情報を入力するとともに、以下のデータをフォームに添付の上、2024年(令和6年)1月16日(火)17時00分までに送信してください。

申込完了後、入力いただいたメールアドレス宛に申込完了のメール(自動返信)が届きます。また、申込完了後、本市が内容を確認し、疑義のない場合は、申込完了後3営業日以内に、別途「選考開始」の通知を行いますので、必ず御確認ください。

申込完了後、3営業日以内に「選考開始」の通知がない場合や、インターネット申込みが困難な場合は、最下部の問合せ先に御連絡ください。

<添付データ>

- 顔写真(.jpg等の画像ファイル形式もしくはPDF形式/300dpi以上/ファイルサイズ2MB以下/正面・脱帽・上半身が映っているもので、申込6か月以内に撮影し本人と確認できるもの)
- 職務経歴・実績書(HPに掲載している既定様式を、PDF形式に変換して添付)
- 事前課題(「8 事前課題」を参照の上、PDF形式に変換して添付 ※様式任意)

<申込フォーム利用上の注意>

- えひめ電子申請システムは、申請時に利用者登録を行うことができますが、この申込のみを行う場合は、利用者登録は不要です。
- 書類に不備があった場合は、電話等での確認と併せて、システム上で書類の差し戻しを行う場合があります。
- 申込完了等のメールの配信に当たり、ドメイン指定受信設定を行っている場合は、

【@apply.e-tumo.jp】を受信可能なドメインとして設定してください。

- 申込受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守・点検等を行う時間帯がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止・休止・中断又は制限を行うことがありますので、予め御了承ください。また、このために生じた申込の遅延には、一切責任を負いませんので御注意ください。

<申込フォーム>

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2816



(QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

8 事前課題

次の事前課題を作成した上で、申込時にその他必要書類と併せて提出してください。

<事前課題>

あなたのこれまでの業務経験や専門分野の知識を活かして、CIO補佐官として松山市のDXをどのように推進していくか、現在の松山市の課題を設定し、具体的な方策について述べてください。

【参考資料】

- [第6次松山市総合計画](#)
- [松山市情報化推進指針2019](#)
- [松山市デジタル人材育成方針](#)

【注意事項】

- 様式は自由です。HP上に掲載している様式を使用していただくこともできます。
- 提出の際は必ずPDF形式に変換して、申込フォームに添付する形で提出してください。
- 字数の制限はありませんが、A4、横書き、日本語で2ページ以内とします。
- 補足資料として、図表等を添付いただいてもかまいませんが、2ページの中に納める形にしてください。
- 提出する事前課題の冒頭には、受験者の氏名を記載してください。

9 採用予定日

この試験の合格者は、2024年(令和6年)4月1日以降に採用される予定です。

10 任用期間

採用された日～2025年(令和7年)3月31日

原則として、年度単位での任用となりますが、必要に応じて再度の任用を行い、最長 2027 年(令和 9 年)3 月 31 日までの予定です。

1 1 報酬額等

報酬は月額 400,000 円を支給します。また、支給日は、原則として毎月 21 日です。

1 2 その他の条件

- (1) 勤務の頻度は、週 8 時間程度(月 32 時間~40 時間程度)の予定です。そのうち、月 1 回程度は松山市役所内での勤務となります。松山市の求めに応じ、必要な助言等を行っていただき、その内容によって要する日数等は異なる場合があります。
- (2) 松山市役所での勤務に要する交通費は、松山市職員等の旅費に関する条例(平成 2 年条例第 9 号)の規定を準用し、支給します。
- (3) 災害補償は、市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和 42 年条例第 28 号)の規定に基づいて行います。
- (4) 本職務を遂行できる範囲内での兼業は可能です。

1 3 その他の留意事項

- (1) 受験資格を満たしていないことが明らかである場合は、受験者とせず、合否の通知もしません。また、最終合格後に、申込時の入力情報や提出資料等の内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 最終合格者については、就任後スムーズに業務に従事していただくため、採用前に職務等についての事前説明をオンラインで行う予定です。

1 4 問合せ先

松山市役所 総合政策部 デジタル戦略課 CIO 補佐官採用担当

Mail : CIOhosakan@city.matsuyama.ehime.jp

TEL : 089-948-6909